

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 秋サケの資源回復について</p> <p>本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン（平成8年度）の漁獲量を超えるまでに発展いたしました。しかしながら、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は1万トン前後と低迷を続けており、特に重茂半島以南の海域で不漁が続いています。昨年度は4年ぶりに1万トンを僅かに上回りましたが、深刻な状況に変わりありません。</p> <p>また、本町では、平成22年度から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けています。不漁の要因は、気候変動によるもののほか、サケ稚魚の放流後からオホーツク海に至るまでの時期における減耗も要因の一つとして考えられており、その原因解明と回帰率の向上に向けた新たな取り組みが求められています。</p> <p>つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組み、資源の早期回復が実現されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、放流されたサケ稚魚の減耗要因解明のため平成13年度から耳石温度標識を用いてサケ稚魚の移動分布、成長等を調査しています。また、平成26年度からは、健康な稚魚の生産技術を確認するため釜石市に整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、サケ種苗の生産工程全てを検証し、平成30年度からは、高水温でも回帰する北上川水系のサケに着目し、その特性を利用した「海水温の上昇に強い高水温耐性を持つ稚魚の生産技術開発」に取り組んでいます。</p> <p>また、山田湾において平成30年度からサケ稚魚の沿岸域における減耗を抑制するため海中飼育放流における生残率向上の技術開発に取り組んでいます。</p> <p>さらには、サケ資源の減少が北海道でも確認されていることから、国に対して稚魚減耗要因のより広域的な調査の実施を要望しているところです。</p> <p>県では、資源の早期回復を図るため、サケ稚魚減耗要因の解明に向け、引き続き調査・研究を行うとともに、健康な稚魚の放流に向け、増殖事業関係団体と連携しながら、飼育池毎の適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などを指導していきます。</p> <p>(A)</p>	沿岸広域振興局	水産部	A：1
<p>2 防潮堤及び水門の早期完成について</p> <p>東日本大震災で発生した大津波は、本町に甚大な被害をもたらした。防潮堤や水門も倒壊や大破など壊滅的な被害を受けました。</p> <p>県におかれましては、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」のスケジュールに沿って、各地区で防潮堤及び水門の復旧・整備を進めており、目に見える形で着々と堤体が築造されていますが、その多くが未完成の状況となっています。</p> <p>建設が進む防潮堤の背後地では、住宅の再建が進んでおり、地域住民から安全・安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成が求められています。</p> <p>つきましては、実情をご賢察され、津波から住民の生命と財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した山田漁港海岸などの防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により全ての地区で復旧・整備を進めているところであり、工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成に努めていきます。(A)</p> <p>また、大沢川、関口川及び織笠川の各水門については、平成27年度から水門土木工事及び機械設備工事に着手しており、昨年7月に大沢川で水門本体工事が概成したところです。</p> <p>関口川及び織笠川においても、水門本体が一部概成するなど、着実に整備を進めており、引き続き、早期完成に向けて工事を推進していきます。(A)</p>	沿岸広域振興局	土木部、水産部	A：2

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 町内二級河川の維持管理について</p> <p>町内二級河川は、これまでの大雨や洪水などの影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭められ、川の流れが阻害されている箇所が見受けられます。</p> <p>なかでも、沿川に住宅が建ち並ぶ津軽石川及び荒川川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えております。また、織笠川は近年の大雨による増水で越水しており、大沢川では生い茂るヨシで河道域が覆われているため増水すると越水する危険性があることなどから、地域住民から河川の治水対策や環境改善への強い要望があります。</p> <p>つきましては、以上の実情をご賢察され、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、平成28年台風第10号災害を契機に設立した「三陸圏域大規模氾濫減災対策協議会」での議論や河道掘削・立ち木伐採の年次計画等に基づき、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から治水対策を順次進めているところです。</p> <p>昨年度までに、台風第10号災害で越水した織笠川霊堂地区において、越水要因と想定した根井沢橋上流の狭隘箇所の河道掘削及び立ち木除去を実施したところです。</p> <p>ご要望のありました大沢川については、昨年9月に河道内の草刈りを実施したところであり、また、津軽石川や荒川川については、必要な箇所において公募型土砂撤去制度等の導入を検討していきます。</p> <p>今後も、現地の立ち木や土砂の堆積状況等を把握しながら、引き続き適切な河川の維持管理に努めていきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
<p>4 県立山田病院の診療体制の充実について</p> <p>高齢化が進む山田町で住民が安心して住み続けるためには、町の中心的医療機関である県立山田病院の診療体制の充実が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、住民が安心して医療サービスを受けられるよう、次に掲げる事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 内科の常勤医師の配置を維持し、診療科目の充実を図ること。</p> <p>2 現在、診療応援を行っている外科及び整形外科について、常勤の医師を配置し、リハビリテーションが行える人員体制と環境を整えること。</p> <p>3 入院機能が十分に活かせるよう、日当直医及び看護師等の医療スタッフを確保すること。</p>	<p>1 県立山田病院の内科医師の常勤体制については、引き続き診療体制の維持に取り組んでいきます。(A)</p> <p>2 外科及び整形外科の常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>また、リハビリテーション職員の配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、平成30年度から山田病院への応援体制を強化するため、宮古病院に理学療法士1名を増員したところです。今後も、地域の実情等に十分配慮しながら、必要な人員を確保することとしています。(A)</p> <p>3 日当直医については、常勤医師の確保に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により、必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>また、看護師等の医療スタッフの配置については、地域連携機能の充実を図るため、平成30年度から、退院を調整する看護師を1名増員したところであり、今後も地域の実情等に十分配慮しながら、必要な人員を確保することとしています。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 3 B : 2</p>

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 磯根資源の回復について            全国有数の水揚げを誇る本県のウニやアワビの不漁が続いています。            本町におきましても、震災前（3カ年平均）に23トンあったウニの漁獲量は、昨年は11トン、同様にアワビの漁獲量は36トンから13トンまで減少し、深刻な状況となっております。            各漁協では国県補助事業や本町独自の支援事業を活用してアワビなどの種苗放流事業に取り組んでいるところですが、漁獲量の回復に至っていないのが現状です。            つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組み、資源の回復が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>アワビについては、東日本大震災津波によりアワビ種苗生産施設が被災し、平成23年から26年まで稚貝放流数が少なかったことに加え、餌となる海藻が不足し、やせた貝が多く今後も漁獲量の減少が懸念されており、資源回復に向けた対策の実施が重要となっております。            このことから、県では、積極的な種苗放流を推進するため、国の事業を活用し、種苗購入費及び放流作業経費の一部を支援しているところであり、国に対しては、令和2年度も支援が継続されるよう要望しているところです。            また、より放流効果の高い容器放流の普及、餌料対策等の指導を行い、アワビ資源の早期回復が図られるよう取り組んでいきます。            ウニについては、身入りの良いウニを育成するため、餌料海藻の多い漁場や漁港内への移殖放流や蓄養など資源の有効活用を漁協へ指導していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B：1</p>
<p>6 被災地通学支援事業の継続について            平成31年3月に三陸鉄道リアス線が開通し、通学などの利便性は大きく向上しました。また、平成30年3月から始まった被災地通学支援事業は、本町の高校生等が通学する際の経済的負担の軽減に大きく貢献しているところであります。            しかしながら、三陸鉄道の通学定期運賃は、被災地通学支援事業による割引があっても、JR東日本時代のものよりも割高であり、通学に係る経済的負担は以前よりも増しております。このような状況で、令和2年度に被災地通学支援事業が終了しますと、経済的負担は非常に大きくなるものと予想されます。            つきましては、高校生等の通学に係る経済的負担の軽減のため、被災地通学支援事業を令和3年度以降も継続されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>被災地通学支援事業は、沿岸被災地における通学交通費の負担軽減を図るため、公共交通機関による通学定期券の割引販売に要する経費を補助するもので、事業期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間となっております。            事業延長の適否については、被災地における通学利用の実態や事業実施による経済的負担の軽減効果等を踏まえ、今後、検討していきます。（B）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>